

住みよい まちづくり通信



道町連 No. 104

●発行日 令和5年9月29日
●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでの2.7
☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail: info@d-choren.or.jp

ホームページ検索 検索

開会

あいさつ



▲中村 雅光 副会長
(北海道町内会連合会副会長)

講義

テーマ

「見守り・支え合い活動から
ケアラー支援を考える」



△講師の 中村 健治氏
(北海道社会福祉協議会地域共生社会推進部長・ケアラー支援推進センター長)

令和5年度町内会活動実践者研修会の報告

シリーズ②③

見守り・支え合いの仕組みづくり

ケアラー支援を考える

令和5年度町内会活動実践者研修会が、8月22日札幌市において、道内各地から約90名の参加を得て開催されました。本年度は、「見守り・支え合いの仕組みづくり／ケアラー支援を考える」をテーマに、実践報告と講義、情報交換会の内容で行われました。

実践報告①

町内会の取組み

テーマ

「高齢者の見守り活動
～地域の関係機関と情報共有」

町内会役員、民生委員・児童委員、高齢者サロン会長、福祉協力員、関係機関として西区社協や地域包括支援センター職員で構成される福祉推進委員会の取り組みが紹介されました。3か月に1回の委員会で情報共有。福祉委員会と高齢者サロンが一体となって町内の高齢者を支える見守り体制をお話いただきました。



宇佐美 明雄さん
(札幌市西区山の手第17町内会会長)

実践報告②

社会福祉協議会の取組み

テーマ

「ケアラーを地域で支えるために
～住民調査より」



本田 徹さん
(栗山町社会福祉協議会事務局長)

平成22年の日本ケアラー連盟による調査が栗山町におけるケアラー支援の始まりです。その後、2回の調査を実施。介護は家族がするもの、支援の必要性に気づかない、誰に相談して良いかわからないなどの実態がえてきました。命のボタン配付、ケアラーサポーター養成研修など社協と町内会との連携した取り組みをお話いただきました。

情報交換会

10グループに分かれ、見守り・支え合い活動の情報交換をしました。



目次

令和5年度町内会活動実践者研修会の報告	1～3	令和5年度総会の報告	6
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動	4	道町連共済のページ	7
災害に強いまちづくり全道運動	5	道町連からのお知らせ	8



地域での大きな社会問題の一つでした。今は、新たな社会問題として、介護殺人、介護心中、介護自殺などがあります。自分たちがいつケアを必要とするか、あるいはケ

講演概要

テーマ
「見守り・支え合い活動から
ケアラー支援を考える」

～地域だからこそできる
見守り・支え合い活動とは～

〈講師〉北海道社会福祉協議会
地域共生社会推進部長・ケアラー支援推進センター長

中村 健治氏

❖ はじめに

ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動はスタートして33年。北海道町内会連合会、北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱による、全国的にも特徴ある取り組みです。社会福祉協議会と町内会が一緒になり、住民により身近なところでの福祉活動の実践です。事業スタート当時は、孤独死が

アする側になるかわからない中、地域で安心して住み続けられるよう、地域でケアラーを支える取り組みを地域課題として捉えていただければと思います。

❖ 昨今のケアラー問題

「限界だった」たった1人の介護の果て、なぜ22歳の孫は祖母を手にかけてのか。介護疲れ「妻をあやめました」病身82歳への実刑判決。79歳妻を海に突き落とした疑い、介護殺人容疑で夫逮捕「介護に疲れた」という新聞や報道を見ます。こうした介護殺人は年間20件から30件、2週間に1件程度起きてしていると厚生労働省のデータが出ています。また、高齢者虐待も、年間1万7千件で毎年増えています。虐待の要因は、介護疲れや介護ストレスです。

介護保険制度などのサービスは充実してきているのになぜなのか。人を家に入れてくれない。家の流儀がある。掃除は他人に頼りたくない。家には息子、娘、孫がいるから大丈夫。そういった方が結構います。そして、家族だから頑張ります。このようにサービスにつながる事が難しい世帯もあります。

❖ ヤングケアラーだった方の素直な声

2014年東京で開催されたフォーラムでの元ヤングケアラーの声です。

『父の介護が始まったのは高校1年。働いていた母が帰宅するまでは、自分が介護に専念した。何らかの社会的支援に関する情報があること自体わからなかった。関係者は要介護の父には関

心を持つてくれるが、介護をする側の自分には関心を持ってくれない。「誰も見てつてくれないんだ」という憤りを感じていた。友人にも、父のオムツの取り換えのことなどは話せなかった。学校でも、自分は早く帰って介護をしなければならない。この介護はいつ終わるのか…、毎日をつなぐのに必死だった。だから就職という選択も描けなかった。介護をしてみても、「僕は僕の人生を生きていきますか？」ということを誰かに聞きたかった。若者介護は「頑張ったね、大変だったね」と美談化される気がする』

❖ ケアラー・ヤングケアラー問題の背景

2040年は、第二次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になる年です。少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークになると言われています。そのような中で、ケアについては、老老介護、8050問題、ヤングケアラーやケアラーの孤独・孤立、介護ストレス、介護疲れ、介護殺人、介護自殺、介護心中、介護離職等々の問題があげられます。特徴的なものとして、介護殺人・心中はひと月に3件起こっています。介護離職者は年間10万人。今、日本の「働き手が減少」という時に、介護を理由に年間10万人も仕事を辞めています。そして、ヤングケアラーと言われていた子どもは、ケアのために進学や就職もできないかもしれないのです。国の調査では20人に1人、ひとクラスに1人から2人の子どもがヤングケアラーで家族のケアをしています。

少子・高齢化の人口減少により、2025年には65歳以上の高齢化率は30・3%と推計され、ケアを必要とする人が増えていきます。また、単独・夫婦のみ世帯の増加で「家族介護力」が弱くなり、そして、無縁社会といわれるように、近所とのつながりなどの「地域力」も弱くなっていきます。介護は、家族だけでは難しく、社会での支えが必要になってきています。

❖ 北海道ケアラー支援条例の制定

北海道は、社会で支える仕組みづくりとして令和4年に条例をつくりました。ケアラーになっても、ケアが必要になっても、自分も家族も安心して住み続けられる北海道をつくりたいというのが条例の目的です。ケアラー支援のための社会の仕組みづくりには、そこに住む皆さんが、各自自治体と共にどんな町をつくりたいのか、これまで向こう三軒両隣の安心できる地域づくりに取り組んできた町内会として自治体の話し合いの中に入れていただければと思います。

❖ ケアラー・ヤングケアラーとは

ケアラーとは、こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人のことです。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。なお、日本ケアラー連盟の実態調査によ

ると、ケアラーは4〜5世帯に1世帯という結果が出ています。

❖ 20年介護してきた若者への評価を

若い時からケアをしてきた方の話です。ケアを終えて20年後に就職しようと思つた時、履歴書の職業欄に介護って書けない。企業は介護してましたと言つても、評価してくれない。これまでの私の介護は何だったんでしょうかという声を聴きました。介護をしている人は介護技術もあれば病気についての知識、コミュニケーション能力もあります。そういう能力の評価をされるべきではないでしょうか。

❖ ケアラー・ヤングケアラーの求める支援と社会的な支援の必要性

北海道の調査での「ケアラーが求める支援」として、一つ目は、相談できる人や場所が欲しい。具体的には、制度に詳しい人、何でも相談できる人、そして、忙しいので自宅に来てくれるような出前的な相談員が欲しいと言っています。二つ目は、お世話をしている人の精神的な支えをして欲しい。具体的には、自分の話を聞いて欲しい。たまには疲れて愚痴も言いたい。ちゃんと聞いてくれる人が欲しいと言っています。また、たまに困っている時に「何か大変なの？」とか声をかけて欲しいとも言っています。このような二つ目の関わりは、普段から交流のある人、身近な町内会、町内会の福祉部などが窓口になって支えていただければと思います。

❖ 終わりに

北海道においては、北海道町内会連合会がひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動により向こう三軒両隣、お互い様の関係づくりという身近な地域福祉の取り組みを推進しています。北海道社会福祉協議会として、今後も市町村社会福祉協議会、そして民生委員・児童委員さんと共に町内会と連携しながら「住んでいて良かった、うちの町」と思えるような取り組みと一緒に展開させていただければと思います。

講評 情報交換会を終えて 講師の中村部長からの講評

久しぶりに町内会の皆さんの話を伺えました。3年間のコロナの影響で関係が疎遠になったり、いろいろな苦労があることがわかりました。いざ活動しようと思つても、個人情報保護の関係で動けなかったり、役員の高齢化が進んでいたり、そういう面で、今の時期に町内会を一度リセットしてみるのも一つの方法かと思えます。皆さんからもお話がありました。町内会活動を進めるうえで顔の見える関係が大事です。ケアラーさんが愚痴を言える仲間が地域にいます。そんな横のつながりを築いていただければと思います。自分たちの地域ではどんな活動の進め方ができるのか、新たなコミュニティとしての町内会活動に取り組んでいただければありがたいと思います。

令和5年度

ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会が、要援護者の発見・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間かけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

本年度は、「単年指定」の27町内会に3万円、「2年指定」の13町内会には5万円、合わせて40町内会に助成しました。現在、予算の範囲内で二次募集のご案内をしています。

【二次募集は12月22日まで申請受付中】

実践活動のメニュー

①啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

②交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄りと子どものつどい ●ふれあいサロンづくり

③在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動 ●配食サービス

④ネットワークづくり

- 町内会助け合いチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり
- 防犯パトロール活動

⑤マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

⑥調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査 ●高齢者ニーズ調査

令和4年度の事例

「町内の高齢者、ひとり暮らしの者を支える会」 ひとり暮らしの高齢者の日常に寄り添って

芦別市頼城仲連合町内会（44世帯）では、町内のひとり暮らしの高齢者の方たちの日常生活を、町内の人たちが無理をせず、助け合いの精神で、いつでも手を貸し支えています。

春と秋には、高齢者宅の草刈りを実施しました。さらに、冬には、シヨベルカーを使用して除雪を実施し、シヨベルカーが入れない箇所は、スコップによる手作業で行いました。除雪に関しては、例年より、連日の大雪で大変でしたが、時間がある限りは屋根の雪に変化がないか、高齢者のお宅を見回りながら見守りました。これからはますます高齢化が進むので、さらなる高齢化への対応と担い手不足のほか、町内会活動として継続できるかが課題としてあげられています。



▲草刈り前



▲草刈り後

見守り 新鮮情報

460号

国民生活センター 健康食品で体調不良 医師などに相談しよう

事例

健康食品を購入し、数日食べたところ激しい腹痛と下痢を繰り返した。かかりつけ医に相談すると健康食品が原因ではないかと言われ、食べるのをやめると腹痛も下痢も治まった。販売店は「下痢を起こすような材料は入っていない。悪いものが身体から出ただけ」と言う。（70歳代）



▼ひとこと助言▲

- 健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」です。健康食品を摂る選択をする前に、今の自分にとって本当に必要かをよく考えましょう。
- 健康食品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用したりしないようにしましょう。
- 自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師や薬剤師などに相談しましょう。
- 一般的に「好転反応」と呼ばれるような、体調が良くなる過程で不調の症状が出たり、体調がより悪くなったりする現象は、科学的には存在しません。体調が悪くなるのはその健康食品が身体にあっていない証拠です。体調に異変を感じたらすぐに使用を中止しましょう。



令和5年度

道町連共済会員還元事業

災害に強い
まちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

「防災避難訓練等」に取組む町内会に2万円を助成し、本助成事業は、災害に強いまちづくり全道運動として、単位町内会及び地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対し2万円の助成をしています。令和5年度は、昨年に続き、道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会が主催する研修会に限定してご案内し、結果、56組織が実施する研修会に助成しました。

【本年度の申請は締め切りました】

研修会のメニュー

- ◆ 自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ◆ 防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ◆ 災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- ◆ 応急手当研修会、救急手当研修会
- ◆ 災害時要援護者世帯調査 マップづくり
- ◆ 安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



令和4年度の事例

防災活動研修「避難所運営研修会」

札幌市北区新琴似4番通第2町内会ほか
「避難所の運営を学ぶ」

札幌市北区新琴似4番通第2町内会ほか(3, 146世帯)では、令和4年8月4日(木)、町内会役員・会員33名の参加のもと、防災活動研修として、災害発生時における避難所の開設や運営のほか、設備や災害備蓄の実態を学ぶ避難所運営研修会を実施しました。

当日は、北区役所や新琴似小学校等の協力のもと、地震や風水害の災害発生時に、感染対策を取り入れた避難所開設と運営のほか、応急救援備蓄物資の状況と使用方法の確認をしました。また、避難所である小学校の避難教室や水道設備の確認、発電機等の備蓄物品の使用方法、避難時の入場方法について、具体的に学びました。

参加者から、今回の研修で災害時の備蓄用品の準備や避難所である小学校への入り方から、避難所としての運営方法まで、実際に確認することができ、避難者同士の協力がいかに大切か学ぶことができましたと感想が上げられ、大きな成果となりました。



▲避難所運営ゲーム (HUG)の様子

あわてないための日頃の備え

防災ハンドブック第4版 発行

お届けと頒布のご案内

本会では、災害が起きてもあわてず落ち着いて行動できるよう「防災ハンドブック」を発行して、皆さまにご活用いただいています。平成18年9月に初版を発行して、何度か改訂を重ね、今回は第4版として、北海道の冬の防災対策等を盛り込み発行いたしました。

この度、本会会員組織を通じて、各単位町内会に1部をお届けするとともに、頒布(1部60円税込・送料別)のご案内をいたします。日頃の備えと大切な家族を守るために、ぜひ本ハンドブックをご活用ください。

正会員組織の皆様におかれましては、所属町内会の希望部数の取りまとめに協力いただきますようよろしくお願いいたします。

冬の防災対策

電気やガスが止まっても暮らすのしぐしを備え

火災への対策

感染症対策も忘れずに

自宅でもできるトイレ対策

防災の黄色い風呂敷

災害に強いまちづくりの日頃の備え
あわてないための日頃の備え
防災ハンドブック
大切な家族を守るために
第4版
北海道町内会連合会

体 裁：A5判・カラー・全17ページ
頒布価格：1部60円 (税込・送料別)
発行日：令和5年9月

令和5年度 総会の報告

令和5年度総会は、去る5月31日、札幌市において出席者163名（うち書面表決98名）の出席を得て、3年ぶりに対面式で開催しました。

報告事項では、令和4年度の事業報告、収支決算報告、監査報告について報告され、議決事項では、令和5年度の事業計画案、収支予算案、道町連共済規程の一部改正案が原案どおり承認されました。

さらに、役員の補選が行われ、2名の新役員が選任されました。

令和5年度道町連表彰は7組織、70名へ贈呈

例年かであるホールにて実施の全道町内会活動研究大会は、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況のため、中止いたしました。あわせて、席上予定の表彰式も中止となりました。令和5年度本会表彰は7組織、70名の方々に表彰状、感謝状をお贈りしました。

道町連共済「破損事故見舞金」施行

道町連共済規程改正の提案が承認され、「破損事故見舞金」は令和5年4月1日より施行されました。「破損事故見舞金」は、共済会費は現行の2000円のまま、共済加入者による町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故に対し、一律1万円が支給されます。

二つの全道運動の推進

「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」と「災害に強いまちづくり全道運動」は、見守り・声かけ・助け合い活動を推進するとともに、住民による自主防災活動を推進し、安心・安全なまちづくりをすすめます。

調査・広報活動の充実強化

本会広報紙の「住みよいまちづくり通信」やメールマガジン「町内会ニュース」の発行のほか、ホームページでの会員組織の情報収集・提供や道内外の町内会・自治会活動の収集情報により、町内会の充実強化を図ります。

全国自治会連合会北海道札幌大会の推進

令和5年度全国自治会連合会北海道札幌大会の開催に向けて実行委員会を設立し、令和5年10月18日（木）に北海道では二度目となる全国自治会連合会北海道札幌大会を開催します。

新しい会員の紹介

～正会員組織167組織・準会員87組織～

【準会員】（4組織）

- ① 北区新琴似五番通第一町内会（R5.5.2付）
- ② 東区北光第9分区町内会（R5.6.5付）
- ③ 中央区幌西地区第十分区町内会（R5.6.12付）
- ④ 中央区伏見町内会（R5.9.4付）

法人の運営をよろしくお願いします

令和5年度・役員のご紹介

●札幌ブロック理事

- 副会長 山中 忠典氏（白石区）
- 理事 高橋 博章氏（北区）
- 理事 山田 重孝氏（豊平区）
- 理事 山岸 裕氏（手稲区）

●道央ブロック理事

- 副会長 中村 陸男氏（新冠町）
- 理事 中島 隆義氏（芦別市）
- 理事 沼田 常好氏（千歳市）
- 理事 佐藤 裕氏（倶知安町）

●道南ブロック理事

- 副会長 沼田 俊治氏（室蘭市）
- 理事 堀田 市雄氏（七飯町）
- 理事 中川 信市氏（登別市）
- 理事 室井 常雄氏（江差町）

●道北ブロック理事

- 副会長 中村 雅光氏（名寄市）
- 理事 瀧 勝彦氏（稚内市）
- 理事 鎌田 勲氏（富良野市）
- 副理事 竹谷 志郎氏（天塩町）

●道東ブロック理事

- 会長 長谷川敬二氏（根室市）
- 副会長 三原 忠氏（北見市）
- 理事 黒田 幸市氏（網走市）
- 理事 黒木 満氏（釧路市）

●学識経験分野理事

- 副理事 前田 裕二氏（道社協）
- 監事 平川登美雄氏（手稲区）
- 監事 北林 優氏（恵庭市）

道町連共済ですすめる住みよいまちづくり

道町連共済のご案内

全道の町内会活動を応援しています



安心して活動に参加いただくために

道町連共済は、昭和58年10月にスタートして、令和5年度で40年目を迎えました。

「道町連共済」は町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業です。

正会員・準会員組織に所属する町内会役員や町内会員の皆さんが、ひとり2000円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。

また、加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガも見舞金の対象になります。

令和5年度より「破損事故見舞金」が施行

令和5年度総会で共済規程改正が承認され、新たな見舞金「破損事故見舞金」が令和5年4月1日から施行されました。

「破損事故見舞金」は、共済会費は現行の2000円のまま、共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故に対し、一律1万円を支給します。

但し、実費弁償額が1万円未満の場合は除きます。

見舞金支給事例「破損事故見舞金」1万円

町内美化月間として、芝刈り機で道路の草刈り作業中に、小石が飛び、民家の玄関フードのガラスを破損したため、町内会として実費弁償した。



見舞金の内容

見舞金の種類	支給額	条件
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする。医師の指示による薬代・補装具代も含む。
死亡見舞金B	10万円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡の場合。
破損事故見舞金	1万円	共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故。但し、実費弁償額が1万円未満の場合は除く。
医師等の診断書(治ゆ証明書) 文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日(1~5日)以内の事故は診断書(治ゆ証明書)が不要のため除く。
死亡見舞金A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡の場合。
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に生じた場合。

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

※注 死亡見舞金A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。

「破損事故見舞金」の手続き

● 事故発生後の確認

- 破損事故見舞金は、共済加入者の町内会活動中の事故が原因で町内会として実費弁償が生じた事故であること。代理の場合は、同居家族であることが条件。
- 町内会の事業計画に基づいた活動中の事故であること。
- 事故発生日から180日以内であること。

● 見舞金請求はいつするのか

① 事故発生日から180日以内に請求。破損事故見舞金の申請も事故発生日から180日以内に請求してください。

② 一事故に対する見舞金申請は1回限り
※同一事故の再度申請はできません。

● 審査について

破損事故見舞金は、傷害見舞金・死亡見舞金Bと同じく、共済審査委員会(年4回/6・9・12・3月)において審査し、決定されます。

● 請求に必要な書類は

申請様式は、現行の様式を活かし、事故報告書(様式第6号)内に記入項目を設けます。申請に必要な新たな書類として、修理費用が分かる領収書と破損状況が分かる写真の提出をお願いします。

見舞金請求に必要なもの

- 共済見舞金支給申請書【様式第5号】
- 事故報告書【様式第6号】※様式の一部変更
- 修理費用が分かる領収書 ※新規
- 破損状況が分かる写真 ※新規
- その事故の証明に参考となるもの(行事計画書、呼びかけ文書等いずれか一点)

道町連共済に関するお問い合わせ

北海道町内会連合会事務局

TEL 011-271-3178

令和5年度
北海道札幌大会のお知らせ
オンライン併用開催

令和5年度全国自治会連合会大会は、全国から町内会・自治会関係者の皆さんを札幌の地にお迎えして、北海道札幌大会として開催します。

例年開催のブロック別町内会活動研究大会は本全国大会にかえて開催いたします。

と き

令和5年10月18日(水) 13:30～

ところ

- (1)第1部・第2部・第3部
かでの2.7(参加費無料)
- (2)第4部
ロイトン札幌(交歓会費1万円)



内容

- 第1部 式典 13:30～14:45
- 第2部 記念講演 15:00～15:50
歴史研究家 和田哲氏
- 第3部 活動発表 16:00～17:10
 - ①「デジタルとアナログを合わせた町内会活動」
苫小牧市拓勇東町内会
副会長 佐藤一美氏
 - ②「コロナ禍で実践した町内会の防災活動」
札幌市西区琴似2条中央町内会
総務部長 原みちる氏
- 第4部 交歓会 18:00～20:00

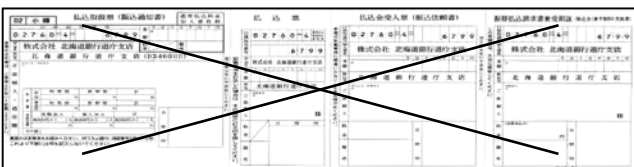
※参加申込は締め切りました。
※オンラインで視聴いただけます。
視聴されたい場合は本会までご連絡ください。

四連式振込用紙(払込取扱票)
廃止のお知らせ

本会会員組織の皆様には、すでにお知らせしておりますとおり、これまで利用いただいていた「四連式の振込用紙(払込取扱票)」は、北海道銀行様の都合により、令和5年12月末日をもって廃止予定です。

令和6年1月からの本会へのご入金に関しましては改めてご案内いたします。今後、お振込みに係る手数料は振込者様のご負担とさせていただきますので、ご了承ください。

※令和6年1月からはご利用になれません※



創立記念のお祝い
関係者の皆様おめでとうございます

創立30周年記念

室蘭市町内会連合会 様
会長 沼田 俊治 /平成5年5月設立

正会員組織データベースのご案内
～町内会に役立つ情報をご案内しています～

道内の町内会連合会の概要や活動内容、広報紙等を紹介した「正会員組織データベース」をホームページに公開しています。「わがまちをPRしたい」「視察研修先はどこにしよう」等、様々な場面でご利用いただいております。情報の掲載はいつでもお受けしていますので、本会までご連絡ください。



あなたのまちの活動を
写真で紹介します!

<http://www.d-choren.or.jp/db/>

メールマガジン「町内会ニュース」のご案内

本会では、市町村連合会や報道などで収集した道内の町内会に関する最新ニュース、本会や関係団体からのお知らせなどをお届けする「町内会ニュース」を発行しています。本会ホームページの会員専用ページから閲覧いただけますので、ご活用ください。



※本会メールマガジン「町内会ニュース」は、現在、会員組織状況調でご連絡いただいているメールアドレス宛て、発行時にお知らせしています。メールアドレスの連絡をいただけない会員組織は、本会までご連絡ください。

データベース・メールマガジンの
情報提供は本会事務局までお願いします
TEL 011-271-3178 Fax 011-271-3956
E-mail: info@d-choren.or.jp

今後の会議等の予定

10月18日
全国自治会連合会北海道札幌大会/札幌市・オンライン
※参加申込は締め切りました。オンラインで視聴されたい場合は本会までご連絡ください。